こども指針(仮称)に係る検討事項(案)

<検討事項案>

1. 総論

子ども・子育てに関する理念

・児童憲章、中央教育審議会答申、社会保障審議会少子化対策特別部会第 一次報告、子ども・子育てビジョンなどを基に、子ども・子育てに関す る理念について検討。

こども指針(仮称)の構成

・子ども・子育てに関する理念の検討を踏まえた、こども指針(仮称)の 構成について検討。

(下記2の内容は、すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障する ものとするほか、家庭・地域での教育・子育てにも資するものとする。)

2.施設での教育・保育

教育・保育の目標

・こども指針(仮称)における教育・保育の目標

教育・養護の具体的内容(5領域など)

- ・総則、発達の特性、発達過程
- 教育の内容等(健康、人間関係、環境、言葉、表現)
- ・養護の内容等(生命の保持、情緒の安定)

教育・保育時間、教育方法等

- ・教育・保育時間
- ・指導計画等作成上の留意事項
- ・小学校教育との整合性・一貫性の確保

保護者に対する支援等

その他